獣医師生涯研修実績申告書 (ポイントシール分)

太枠内に必要事項を記入するか、該当する番号等を○で囲んで平成 28 年 5 月末日までに日本獣医師会に郵送にて送付してください。

ください。									
1. 獣医師会会員番号	子 (会員のみ記入)	2. 所属獣医師会名							
		() 獣医師会							
※獣医師会会員番号は獣医師		※ 会員外獣医師の方は提出先の獣医師会名を記入してください。							
3.氏 名		4. 会員・会員外の別5. 職域分野							
(フリガナ)		1 獣医師会会員 1 産業動物							
(姓)	(名)	2 小 動 物							
		2 会員外獣医師 3 公衆衛生							
6. 所属		※診療施設名、勤務先名等をご記入ください。日本獣医師会雑誌、日本獣 医師会ホームページに掲載することがあります。							
※ 以下の7~10 に 員外獣医師」の方の8		申告を行う獣医師」、「連絡先が変更となった獣医師」、「会							
7. 生年月日	8. 性別	9. 獣医師免許番号							
明·大·昭 年	月 日 1 男 2 女	第一号							
※右詰めで記入してください。 10. 連絡先(自宅または勤務先)—生涯研修実績証明書・修了証・認定証の送付先									
(勤務先の場合) 名 称									
=		都道府県							
住 所		,, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>							
Tel ()	— Fax ()	— E-mail							
注:この「獣医師生涯研修実績申告書」に記入された個人情報は、獣医師生涯研修事業における研修実績の確認、研修実績のデータ管理並びに生涯研修 実績証明書、修了証・認定証等の発行関係事務にのみ利用します。									
平成 27 年度 取得	 导ポイントシール貼付欄(平成 27	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
年 月 日取得	年 月 日取得 年	月 日取得 年 月 日取得 年 月 日取得							

I. 平成 27 年度生涯研修実績申告書(ポイント記入欄)

(ポイントシール分:平成 27 年 8 月迄)

※平成27年度の研修実績と取得ポイント数をご記入ください。

		ポ	イ	ン	ト	0)	取	得	状	況		取	得ポ	イン	ト数	1
A	(1)学会・荷	F修会等	テの内 タ	容(名	称等)				開催	年月日	カリキュラム番号					٦
平	1											()P			
成	2											()P	()P	
27 年	3											()P			
度	(2)在宅研修用教材の内容(名称等)(上限 5P)															
研	ூ								()P						
修実	0									()P	()P			
績	(b)											()P			
В	平成 27 年度研修実績申告ポイント数【Aの(1)+(2)】								* ()P					

Ⅱ.修了証・認定証の交付

- (1) 修了証の交付申請対象: ①平成 25、26 年度に生涯研修実績証明書の交付、かつ②平成 27 年度に研修実績として 10 ポイント取得。
- (2) 認定証の交付申請対象:次の①~④を満たすこと。①平成19年度から継続して生涯研修事業に参加、②修了証を2回取得、 ③平成25、26年度に生涯研修実績証明書の交付、④平成27年度に研修実績として10ポイント取得。
- (3) 上記(1)または(2)の条件を満たしながら「修了証」「認定証」の交付を希望しない(交付申請を行わない)場合、「生涯研修実績証明書」のみ交付。
- (4) 但し、海外出張や病気療養等の理由により研修実績の申告を3年間継続して行えなかった場合、その理由に関する証明書を提出することにより、申告ができなかった1年分の研修実績を申告することが可能。

Ⅲ. 研修実績申告手数料、修了証・認定証交付申請手数料

	手数料の区分	獣医師会会員
1	平成 27 年度研修実績申告手数料	2,000円
2	修了証交付申請手数料	5,000円
3	認定証交付申請手数料	5,000円
4	修了証又は認定証のほか、研修実績証明書の 交付を希望する場合の追加手数料	1,000円

注1: 修了証や認定証を交付申請した場合には、原則として生涯研修実績証明書は交付しません。研修実績証明書の交付を希望する場合は、4の追加手数料が必要となります。

Ⅳ. 申告の流れ (平成 27 年度)

~平成 27 年 8 月まで

ポイントシールにより取得した ポイントの申告方法

ポイントシール専用の申告書にポイントシールを 貼付して、日本獣医師会へ郵送してください。

平成 27 年 8 月末~

インターネット(生涯研修センターシステム)への 認証 ID の入力により取得したポイントの申告方法

> あらためて申告書等をお送りいただく必要は ありません。(在宅研修の入力もお忘れなく。)



日本獣医師会でポイント数の確認を行います。

「ポイントシール分」、「インターネットからの登録分」の取得ポイント数の合計が 「10 ポイント」を超えていれば、年度終了後に「平成 27 年度分の申告」の案内が届きます。

※ 獣医師生涯研修センターシステムをご利用の際には、必ず E-mail アドレスを登録してください。正しく E-mail アドレス の登録が行われていない場合、生涯研修センターシステムからのメールが届きません。

V. 本申告書(ポイントシール専用申告書)の送付先

公益社団法人日本獣医師会 (獣医師生涯研修事業担当)

〒 107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル西館 23 階 E-mail. vcep@nichiju.or.jp

ポイントシール取得分(平成27年8月までの受講により取得したポイント)は、本申告書をご利用の上、平成28年5月末日までに郵送にて日本獣医師会事務局に送付してください。

注2:修了証と認定証は同時に交付することができます。ただし、修了証と認定証の交付申請手数料が必要です。